第1回 羽村市使用料等審議会会議録

- 1 日 時 令和5年5月12日(金)午後3時30分~午後5時00分
- 2 場 所 市役所西庁舎3階 庁議室
- 3 出席者【会長】金子憲

【職務代理】田村 義明

【委員】市野 明、竹内 潤三、小島 昌夫、白鳥 英徳、伊藤 大、 太田 知子

【事務局】橳島企画部長、平原財政課長、尾嶋主査、赤羽主任

- 4 欠席者 志田 保夫、松田 達夫
- 5 議 題(1)会長及び職務代理の選任
 - (2) 審議会の傍聴及び会議録の作成・公表について
 - (3) 諮問事項の内容説明
 - (4) 審議日程(案) について
 - (5) 市の財政状況等について
 - (6) 使用料等適正化のための基本方針について
- 6 傍聴者 1名
- 7 配布資料 別紙のとおり
- 8 会議内容 下記のとおり

- … (会長が決定するまで財政課長が司会進行)
- 1 委嘱状の交付
 - … (机上配布により交付)
- 2 市長あいさつ

この審議会は、公共施設の使用料などについて、受益者負担の適正化を図るために、概ね 4 年に一度設置させていただいている。

前回は令和元年度に開催し、消費税率引き上げ分を使用料などに転嫁することも含め、受益者負担の適正化について審議いただいた。

昨今の市を取り巻く状況は、新型コロナウイルス感染症の流行やロシアによるウクライナ侵攻などの社会情勢の変化により急激に物価が高騰し、市の財政についても、電気料をはじめとした光熱費や委託料などが増加しているため、改めて受益者負担のあり方、適正化について検討が必要となった。

委員の皆様におかれましては、受益者負担の適正化、あるいは市民サービスの水準の維持、 総合的な向上といった観点から、ぜひ活発なご議論をいただきたいと考えているのでよろしく お願いしたい。

- 3 委員の紹介
- … (「資料1 羽村市使用料等審議会委員名簿」により、財政課長から各委員を紹介)
- … (委員紹介後、事務局を紹介)
- 4 会長及び職務代理の選任
- … (条例第4条の規定に基づき、事務局から各委員に会長の互選について意見を求める)
- … (金子委員を会長に推薦したいとの意見あり)
- … (事務局から各委員に確認)
- … (全員承認)
- … (条例第4条第3項の規定に基づき、会長から田村委員を職務代理に指定)
- … (会長:金子委員、職務代理:田村委員に決定)
- … (会長あいさつ)

使用料等審議会は、行政コストの妥当性や行政サービスに対する受益者負担の在り方・適正化といった大変重要な事項を審議することとなる。市長から諮問された使用料等の適正化について、委員の皆様それぞれの立場から忌憚のない意見を頂きながら審議し、良い答申ができるよう、微力ながら会長職を務めていく所存であるので、よろしくお願いしたい。

… (職務代理あいさつ)

会長をできる限り助けられるよう頑張りたいと思うので、よろしくお願いしたい。

5 諮問

… (市長より金子会長へ諮問)

「諮問事項]

使用料等の適正化について

- (1) 使用料等適正化のための基本方針について
- (2) 各施設使用料等の適正化について
- (3) 水道料金の適正化について
- (4) 下水道使用料の適正化について
- … (各委員には「資料2」として諮問書の写しを配布)
- … (諮問終了後、市長退席)
- 6 審議会の所掌事項
- … (「資料3 羽村市使用料等審議会条例」により、事務局から審議会の所掌事項等を説明)
- 7 審議・報告事項
- … (以降、会長による進行)
 - (1) 審議会の傍聴及び会議録の作成・公表について

【会長】

審議・報告事項の1「審議会の傍聴及び会議録の作成・公表について」事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】

- … (資料 4-1 羽村市使用料等審議会傍聴の定め (案) により説明)
- … (資料 4-2 羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準により説明) 以上の 2 点について事務局で作成したので、審議いただきたい。

【会長】

ただいまの事務局説明について質問はあるか。

… (なし)

【会長】

傍聴について事務局案のとおり決定し、会議録は、要点記録とし、氏名は記載せず委員と記 して作成するということで決定する。

… (全員承認)

【会長】

本日の傍聴希望者はいるか。

【事務局】

1名いる。

【会長】

傍聴を許可したい。

- … (全員承認)
 - (2) 諮問事項の内容説明

【会長】

続いて、審議・報告事項の2「諮問事項の内容説明」と3「審議日程(案)」について事務局より説明をお願いする。

【事務局】

… (次の資料により説明)

資料 5-1 羽村市使用料等審議会の諮問事項について

資料 5-2 令和 5 年度使用料・手数料一覧

資料 5-3 羽村市使用料等審議会の状況(過去の審議経過)

資料6 令和5年度 羽村市使用料等審議会審議日程(案)

【会長】

ただいまの事務局説明について質問はあるか。

【委員】

日にちのみの記載で時間の記載がないため確認したい。

【事務局】

第2回が5月26日(金)午前10時から、第3回が6月9日(金)午後2時から、第4回が7月28日(金)午前10時から、第5回が8月2日(水)午後2時から、第6回が8月18日(金)午後2時から、第7回が9月1日(金)午後2時から、第8回が9月13日(水)午後2時から、第9回が9月27日(水)午後2時から、第10回が10月4日(水)午後2時からで、時間は概ね2時間を予定している。

【委員】

資料 5-2 で経過年数が長いことについてどのように判断しているか。

【事務局】

審議会を4年に一度開催しており、値上げか据え置きか、また引き下げるべきかなどの答申をいただいた。答申を受け、市として検討し、その時々の社会情勢などを踏まえて設定した結果が経過年数として出ている。

【会長】

他に質問等ないか。

【委員】

次回の審議からコスト計算書が資料となり、これまでの審議でも用いたランニングコストに加えて減価償却費が加わるが、施設により使用頻度に差があり収入も変わってくるなかで、使用頻度の差の埋め方はあるか。

【事務局】

使用頻度については、稼働率を100%として検討することとしている。

【会長】

他に質問等ないか。

… (なし)

【会長】

それでは以上とし、原案通り決定する。

(4) 市の財政状況等について

【会長】

続いて、審議・報告事項の4「市の財政状況等について」事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】

… (次の資料により説明)

資料 7-1 羽村市の財政状況

資料 7-2 羽村市における行財政改革の取り組み

【会長】

ただいまの事務局説明について質問はあるか。

【委員】

資料 7-1 の 3 ページにある、使用料・手数料について少しずつ減っているのは、利用者が減っているということか。

【事務局】

お見込みのとおり。

【委員】

資料 7-1 の 5 ページにある、民生費について令和 3 年度が大幅に増加しているが、どのような要因があるか。

【事務局】

子育て世帯への臨時特別給付金などの増が挙げられる。

【会長】

他に質問等ないか。

… (なし)

【会長】

羽村市は、長年にわたり財政が豊かで、地方交付税が交付されない不交付団体として歩んできた時代があり、動物公園、スイミングセンター、自然休暇村といった他市にないような独自の公共施設が充実し、手厚いサービスが提供されてきた。しかし、現在、市税収入の減少などに伴い、経常収支比率が5年連続で100%を超え、財政の硬直化が進むとともに、市の貯金である基金の残高が大幅に減少するなど、市の財政は非常に厳しい状況にある。この審議会では、こうした現在の羽村市の財政状況を踏まえながら、行政コストの妥当性を検証していきたい。

(5) 使用料等適正化のための基本方針について

【会長】

続いて、審議・報告事項の 5「使用料等適正化のための基本方針について」事務局より説明 をお願いしたい。

【事務局】

… (次の資料により説明)

資料8 使用料等適正化のための基本方針について

【会長】

ただいまの事務局説明について質問はあるか。

【委員】

稼働率が原則100%とあるが、適用されないケースはあるか。

【事務局】

著しく利用が少ないなど特殊な事情もある場合には、その事情を踏まえた視点も必要と考えている。

【委員】

2ページの3の表で4つのサービスに分類しているが、この審議会ではこの解釈で進めるということでよいか。

【事務局】

お見込みのとおり。

【委員】

質問ではなく意見だが、受益者負担の原則については、大原則として理解しているが、羽村市としてその施設が魅力あるものに映るように、戦略的に安価なサービスを提供するなどそういった視点をもって議論したいと考えている。

【会長】

今日の意見も踏まえて、追って議論させていただきたい。 他に質問等ないか。

【委員】

原則は原価計算だと思うが、スポーツセンターなど健康に資するような施設については、別 の視点も必要と考えている。

【事務局】

今回、様々な立場から委員の皆様に参加いただいているため、そのような視点でのご意見など様々な意見をいただきたい。

【会長】

他に質問等ないか。

· · · (なし)

【会長】

それでは、使用料等適正化のための基本方針について事務局案のとおりでよろしいか。 ・・・(全員承認)

【会長】

それでは、これから約半年間、この使用料等適正化のための基本方針に基づき、42項目の使

用料と手数料について、審議していくこととしたい。

8 その他

【会長】

その他について事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

- (1) 審議会の日程公表について
- ・・・ (審議会の日程の公表について、広報はむらと市の公式サイトで周知することを説明)
- (2) 委員の報酬について
- ・・・ (事務局より説明)

【会長】

次回は、羽村市の魅力の一つでもある水に関して、水道料金と下水道使用料が審議事項となっているので、活発な議論をお願いしたい。

これで本日の審議会を終了する。